



行っています。

市立図書館は、子どもが魅力ある本と出会える場所ですが、多くの子どもにとっては一人で来館することは困難です。そのため、子どもでもより利用できるように、地域の実情に応じた対応が必要です。現在、市立図書館では、自動車文庫の巡回のほか、保育所（園）・幼稚園・学校などと連携し、団体貸し出しを実施、また平成20年度からは市内の高等学校や高等専門学校、大学といった地域の教育機関と連携してよりよいサービスをめざしています。また、市立図書館司書と学校司書との情報交換と相互研修の場として、年に数回の交流会を開催しています。

アンケートによると未就学児の保護者の約28%は図書館を利用したことがなく、そのうちの半数は図書館に行く暇がないことを理由にあげています（アンケートP5/就学前問11・12より）。また、図書館を利用したことのない小学校5年の児童では、遠い、連れて行ってもらえない、行く暇がないなどの利便性等の問題が多く見られます（アンケートP2/小5問14より）。市立図書館では、利用者の利便性向上のために、平成15年度からインターネットによるサービス（パソコンや携帯電話による市立図書館の蔵書の検索や予約など）を開始していますが、今後も時代に即した図書館サービスの提供に努めていきます。

### 施策の方向と取り組む事業

#### 施設環境の整備

- ・児童図書の収集・提供の充実を図ります。
- ・インターネットを通じた資料検索と予約の受付サービスを行います。

#### 関係機関との連携

- ・自動車文庫を巡回し、全域サービスの充実に努めます。
- ・学校や公民館・児童館等との連携・協力を努め、地域文庫などとの連携も行います。
- ・市立図書館は、学校に対して図書の団体貸し出しや、教師・児童生徒の調べ学習やレファレンスの援助をします。
- ・市立図書館司書と学校司書との交流会をもち、相互の情報交換と研修に努めます。

## 4 学校等における子どもの読書活動推進

### （1）学校等の取り組み

学校における読書活動は、国語をはじめとした各教科の学習活動を通じて行われており、子どもが読書習慣を身につけ、確かな学力の基礎を培う上で大きな役割を担っています。学習指導要領では、小中学校の国語科

レファレンス

利用者の求めに応じて、図書館職員が調査・研究に必要な本の紹介や資料の検索・提供などを行うこと。